

農政と兼業農家

—基本問題調査会の答申を手懸かりに—

原 宏

農林漁業基本問題調査会の答申「農業の基本問題と基本対策」は政策そのものではないが、曲り角にきた日本農業をどう理解し、どう対処するかという見地から、かなりに思い切つた構造政策を打ち出している。この答申はやがては農地改革後の最大のヤマ場をなす農業憲法ともいわれる農業基本法を生み出すものであるだけに、世の反響も大きいものがある。私は私なりに何よりも初めに、兼業農家がどう取りあげられるのかという点に関心をもちた。いうところはこうである——低生産性の兼業農家は政府が離農をすすめ、残つた農家を自立経営農家たらしめ、それらが協業組織、協業経営（共同作業、共同経営）といつていない）に前進できる政策を考えよと。一方では歯切れのよき、他方では奥歯に物が挟まつた感じを覚える。近藤康男氏が朝日ジャーナルで、この答申は「農民不在」の農業政策論だと批判しているように、離農の方法を添さないままの零細農切り捨て論である。その対象は端的にいっていわゆる兼業農家であらうと思う。たしかに兼業農家の存在は家族経営による自立経営規模の専業農家を目標とするとき、目ざわりになる困つた存在ではある。これを農家とはみないで除いてしまふ、すると後は毛なみのよい農家で、これが

農政の対象であるということになつて、実にすつきりするが余りに経営至上主義に過ぎはしないだろうか。この答申とらへはらの考えは昨年十二月の朝日ジャーナルのつてい。『やがては外へ出てゆく次、三男がサテリマンをやつていゝという場合は、たまたま一語に住んでゐるだけで、農業問題ではない。』兼業政策の対象ではない。兼業といふのは、父親とか長男とか家の基幹労働力が、農業のかたわら、他の仕事をやつてゐることに限定すべきだろ。そうすれば六五多というのは、もつと少くなる。また才二種兼業、つまり兼業の方が主たる収入であつて、農業の方が従だといふものを、農家と見るべきかどうか、問題がある』、『スイスでは、それらのものは、兼業農家にはいれてゐない。農村工業に働いてゐる農民が多いが、それは農家とは見ない』と（小倉武一・東畑四郎両氏の発言、岡野信天氏のとめ）。なるほどこれもよくわかる。そうみればたしかにすつきりする。農政もやりやすからう。だがしかしそれで身もふたもない。農家とみない、兼業農家とみないというなら一体何とみるのか。才一、農林省の末端出先機関、県庁・その出先機関、役場、農協などの職員（皮肉なこと）に農政担任者は殆どといつていい位の大部分は兼業農家ではないか。しかも統計の数字がふくらんだ要因の大部分は彼ら自身にあるのである。だから兼業農家の今日的にして明目的な課題は、農業問題ではない、農業政策の対象ではない。ではなく、単なる農業問題

ではすまされないといふべきである。概念操作によつて兼業農家の量も質もごく割り切つた群像を展示しても、専業農家と対比させて農家像の二分図を設定する青写真としては美しいが、やはり農政はそのような白黒でなく、複雑な階層階成を有るがままの天然色で焼き付けた印刷紙のようであつて欲しいと思う（渡辺兵力氏は農業総合研究八の三、九の一で、兼業農家の概念規定に當つて、人と家との単位を関連させ、兼業と農家とを農家の上で結びつけたいという意図を問題提起しているが、示唆に富むものと思う）。
天気と農村は西から変わる——兼業化も西から変わるという。東でも近郊農村から変わる。都市への朝の通学通勤ラッシュはもう全国この都市近郊でもみられる現象になつた（通学者はやがて通勤者に再生産される）。最近では日隈百姓という言葉が主婦百姓、主婦農家という言葉に変わりつつある。当にしていた日隈さえもなくなる。安定したホワイト・カラーであればあるほど。これではまるで女護の島野良桑とでもいう外はない。それだけ婦女子に負担がかかつてくるのだが。防府市D部落を調査した前村松氏は、この部落には半封建的存在意識は全くないと断言できるし、農民としてよりもD部落から通勤する労働者で生活の本源は賃労働にあると述べて、西日本にはなぜ農民運動が起らないのかという前提への結論を示唆している（兼業農家と農民運動）、『農民運動の基本問題』所収）。兼業農家とさえてみてもらえない通勤

農家は今日も明日もふえるばかりだと思ふ。農政の綱からゆれようとする農民の自ら生きようとする知恵が結果している、その故にこそ完全脱農しない。自らの両足を一本ずつ農業と兼業とに立てることが外からはどんなにふざまにみえても、そうしなければならぬのだ。そこには農政へのいささかのレジスタンスがみられるといいたい。しかも結果は農政を大きくゆさぶっているのだ。兼業農家は貧農の代名詞ではない。「おやじは工場へ、畑は奥さんがやる。それも機械化による共同耕作、共同刈り入れをやれば、離村しなくても両立する」という近藤康男氏の意見（週刊朝日）を政府に、年雇依存兼業農家の典型たる北九州遠賀農業も近畿、山口にみられる大胆な理突に学べと説く大田遂一郎氏の意見（西日本新聞）を兼業農家に、それぞれ汲みとつてもらいたいと思う。

約束の紙幅は既に越えているので先を急ごう。農村は変わった・変わらぬ、それ自体すぐれて社会的命題だが、兼業の問題を抜きにしては成立しないと思う。もはや社会学も兼業農家プロパーと正面からより深く深く取り組まねばならぬ段階を迎えていると思ふが、名古屋の中田実氏あたりの意見を伺いたい。並木正吉氏の『農村は変わる』をはじめとする書物も話題をよび、安保問題が一応終つた今でも、新聞、週刊誌、雑誌などでは連載ルポや論評がまだまだ続いている。仲秋の月のもと、涼気みなぎる季節になお展開されている農村問題のマスコミ。キャンペ

インのさ中に開かれる村研大会は

村落の構造分析について

―体制との接点に関する社会学的問題―

布施 鉄 治

村落の構造を分析的にあきらかにするさい、それを全体社会の歴史的文脈の中であきらかにすることは社会学からの構造分析にとつてきわめて大切なことである。しかしこのことは単に、その村落の土地の所有形態をあきらかにして、それにうらすけされたものとして社会関係のレベルでの構造をとりおさえるという以上の分析視角を必要としている。これまでの村落構造の体制の中への位置づけの試みは、例えば田原音和氏の指摘するように、経済史的な分析視角と社会学的分析視角の「不幸な調停」といわれるべき側面をもつていたが、けれども、接合ではなしに、社会的な一つの方法論として、体制との接点を見失わずに村落構造をとらえるための統一的な手つゞきは、どうしても考えられる必要がある。

われわれが具体的にフィールドに入った場合、『村落』という形で抽出すべき対象をどこにおいたらよいか、ということにまず当面する。あるものは行政的な単位である部落を、あるものは自然村を、あるものは同族のネットワークをという形で、それぞれの「家連合」の単位をとりだすわけだが、現実の農村